

- 令和2年度夕張市功労・善行表彰……………2
- 令和2年度各会計予算執行状況……………3
- まちづくりかわら版 第5号……………4
- 夕張市人事行政の運営などの状況……………6
- 国保のお話 vol.27……………8
- 後期高齢者医療制度のお知らせ……………10
- ユるっとゆうばりスポーツクラブからのお知らせ……………11
- キラリ!～魅力ある高校づくりへの取り組み～……………12
- 夕張高校チャレンジ・モア・スピリッツ第32号……………13
- 夕張まちじゅうこども食堂……………14
- みんなでつながろう通信……………15
- 新型コロナとインフルエンザ 冬の予防対策……………16
- 夕張市立診療所ニュース……………17
- そよかぜ通信……………18



歩行者の安全確保に努めましょう

11月13日、ゆうばり文化スポーツセンター前でセーフティコールゆうばりが実施されました。千代田三叉路では、参加者が「交通安全」と書かれた旗を手に街頭啓発を行いました。冬になり、日が落ちるのも早くなってきました。暗くなると歩行者の発見が遅くなるうえ、雪道ではブレーキをかけてもすぐには停車できません。ドライバーだけでなく歩行者も周囲に注意を払い、交通事故を防止しましょう。

令和2年度 夕張市功労・善行表彰 ～市政の発展向上に貢献～

令和2年度の夕張市功労表彰式が、11月5日市役所で挙行されました。
多年にわたり、各分野で地道な努力を重ね、市政の発展向上に多大なる貢献のあった方々に贈られるものです。表彰された方々をご紹介します。

功労表彰



「社会事業功労」

よこ かわ こう いち
横川 孝一さん (81歳)

多年にわたり、夕張市社会福祉協議会役員として地域福祉の推進に尽力されました。



「社会事業功労」

ち ば きょ
千葉 千ヨさん (76歳)

多年にわたり、福祉活動に積極的に取り組み、福祉のまちづくりに尽力されました。



「消防防災功労」

いし かわ まさ ひと
石川 雅人さん (68歳)

多年にわたり、消防団員として消防及び災害の防止に尽力されました。



「社会事業功労」

み くに まさ のぶ
三 国 政 信さん (68歳)

多年にわたり、福祉活動に積極的に取り組み、福祉のまちづくりに尽力されました。

善行表彰

寄付2件 (受賞者のご意思により氏名は非公表)

夕張市の地域再生および住民の福祉の増進のために必要な事業に対する助成のため、多額の寄付をされました。

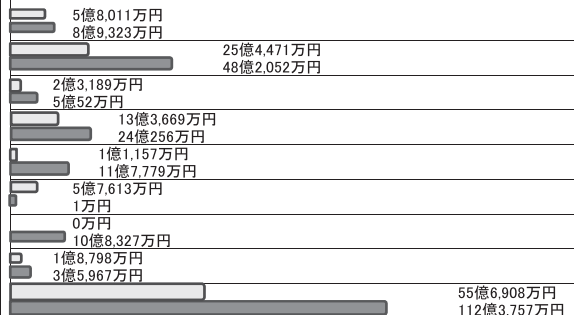
令和2年度 各会計予算執行状況

夕張市の令和2年度上期(4月～9月)の予算執行状況をお知らせします。

【一般会計】

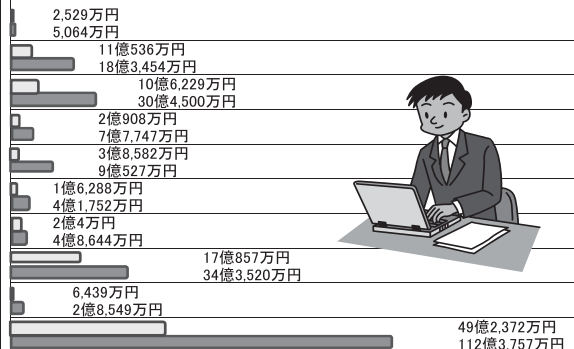
(歳入)

| 科目 | 主な内容 | 予算現額 | 収入済額 | 収入率 |
|------------|----------------------------|-------------|------------|----------|
| 1 市 税 | 市民税・固定資産税など | 8億9,323万円 | 5億8,011万円 | 65% |
| 2 地方交付税 | 普通交付税・特別交付税など | 48億2,052万円 | 25億4,471万円 | 53% |
| 3 使用料及び手数料 | 公営住宅・共同浴場などの使用料、ごみ処理などの手数料 | 5億52万円 | 2億3,189万円 | 46% |
| 4 国・道支出金 | 特定の事業に対し、国・道から交付される収入 | 24億256万円 | 13億3,669万円 | 56% |
| 5 寄附金・繰入金 | 寄附金・基金繰入など | 11億7,779万円 | 1億1,157万円 | 9% |
| 6 繰越金 | 令和元年度剰余金など | 1万円 | 5億7,613万円 | 5237573% |
| 7 市債 | 事業を実施する場合の長期借入金 | 10億8,327万円 | 0万円 | 0% |
| 8 その他 | 譲与税、交付金など | 3億5,967万円 | 1億8,798万円 | 52% |
| 合計 | | 112億3,757万円 | 55億6,908万円 | 50% |



(歳出)

| 科目 | 主な内容 | 予算現額 | 執行済額 | 執行率 |
|-------|---------------------|-------------|------------|-----|
| 1 議会費 | 議会運営費、議員報酬など | 5,064万円 | 2,529万円 | 50% |
| 2 総務費 | 戸籍、徴税、一般事務経費、人件費など | 18億3,454万円 | 11億536万円 | 60% |
| 3 民生費 | 社会福祉、児童福祉、生活保護など | 30億4,500万円 | 10億6,229万円 | 35% |
| 4 衛生費 | 共同浴場、し尿・ごみ処理、病気予防など | 7億7,747万円 | 2億908万円 | 27% |
| 5 土木費 | 道路、公営住宅、公園、除雪など | 9億527万円 | 3億8,582万円 | 43% |
| 6 消防費 | 消防、防災など | 4億1,752万円 | 1億6,288万円 | 39% |
| 7 教育費 | 学校教育、社会教育など | 4億8,644万円 | 2億4万円 | 41% |
| 8 公債費 | 借入金元利返済 | 34億3,520万円 | 17億857万円 | 50% |
| 9 その他 | 農林業費、商工費、諸支出金など | 2億8,549万円 | 6,439万円 | 23% |
| 合計 | | 112億3,757万円 | 49億2,372万円 | 44% |



※令和元年度からの繰越明許費2,900万円を含む。

【市税収入の内訳(9月末現在)】

| 科目 | 予算現額 | 収入済額 | 収入率 |
|-------|-----------|-----------|-----|
| 市民税 | 2億9,286万円 | 1億5,568万円 | 53% |
| 固定資産税 | 4億7,651万円 | 3億5,478万円 | 75% |
| 軽自動車税 | 1,760万円 | 1,695万円 | 96% |
| 市たばこ税 | 5,577万円 | 2,830万円 | 51% |
| 入湯税 | 600万円 | 0万円 | 0% |
| 都市計画税 | 4,449万円 | 2,440万円 | 55% |
| 合計 | 8億9,323万円 | 5億8,011万円 | 65% |

【特別会計】

(水道事業会計除く)

(歳入)

| 会計区分 | 予算現額 | 収入済額 | 収入率 |
|-------------|------------|-----------|-----|
| 国民健康保険事業会計 | 13億5,817万円 | 4億260万円 | 30% |
| 市場事業会計 | 0万円 | 0万円 | 0% |
| 公共下水道事業会計 | 2億3,524万円 | 1,317万円 | 6% |
| 介護保険事業会計 | 18億2,045万円 | 6億3,454万円 | 35% |
| 後期高齢者医療事業会計 | 2億2,299万円 | 6,628万円 | 30% |

(歳出)

| 会計区分 | 予算現額 | 執行済額 | 執行率 |
|-------------|------------|-----------|-----|
| 国民健康保険事業会計 | 13億5,817万円 | 4億6,413万円 | 34% |
| 市場事業会計 | 0万円 | 0万円 | 0% |
| 公共下水道事業会計 | 2億3,524万円 | 9,726万円 | 41% |
| 介護保険事業会計 | 18億2,045万円 | 7億701万円 | 39% |
| 後期高齢者医療事業会計 | 2億2,299万円 | 6,663万円 | 30% |

【長期借入金現在高(9月末現在)】

| 区分 | 元金残高 | 構成比 |
|--------------|-------------|------|
| 住宅、浴場、集会施設整備 | 27億5,801万円 | 10% |
| 土木関係施設整備 | 3億7,259万円 | 1% |
| 教育関係施設整備 | 7億6,104万円 | 3% |
| 観光・産業関係施設整備 | 701万円 | 0% |
| 福祉施設整備 | 181万円 | 0% |
| 子ども子育て施設整備 | 2,010万円 | 0% |
| 下水道施設整備 | 6億1,516万円 | 2% |
| 再生振替特例債 | 157億8,863万円 | 56% |
| その他 | 80億8,457万円 | 28% |
| 合計 | 284億892万円 | 100% |

※水道事業会計を除く

| | |
|----------------|-------------|
| 前年(令和元年9月末)現在高 | 304億2,139万円 |
| 差引増減 | ▲20億1,247万円 |



財政に関する問合せ先
市財政課財政係 ☎ 52-3122



第3回策定委員会を開催しました。

「第3回計画策定委員会」を11月5日(木)に拠点複合施設「りすた」で開催しました。

各分野の有識者9名が出席し、誘導区域の考え方や地区別方針について意見交換を行いました。



▼ 誘導区域の考え方についての意見(一部抜粋)

- 誘導区域を設定する目的は、財政的コストの縮減と市民の生活環境を守ることである。
- 誘導区域外の住民の方に「移動しなければならない」と誤解されないよう、丁寧に説明し意見を伺う必要がある。
- 災害に強いまちづくりが注目されている中、安全・安心を最優先に考えるべきである。
- 20年後を見据えた計画であるが、世の中の変化に合わせて弾力的に変更していくべき。
- 誘導区域外の空き家についても対策すべき。

▼ 地区別方針についての意見(一部抜粋)

- 道の駅は夕張の中で集客力がある施設。コンセプトを明確にし、トイレが閉鎖しているのを解消してほしい。
- 清水沢地区の地区別方針の策定にあたっては、商工業者の方からの意見も聞くべきではないか。
- 若菜、清水沢、紅葉山の3地区に同じような施設を作るわけではないと明示する方がよいのでは。
- 誘導区域から外れた地域にも重要な要素はある。今後居住以外の用途を検討するとよい。

まちづくりマスタープラン見直しに関する地区懇談会

広報ゆうばり10月号掲載の「まちづくりかわら版 第3号」でお知らせした『地区懇談会』について、市内での新型コロナウイルス感染状況を踏まえ、感染拡大防止の観点から10月14日(水)に予定していた夕張市農業研修センター、夕張市紅葉山会館、10月15日(木)に予定していた夕張市拠点複合施設「りすた」での開催分を中止といたしました。

中止とした会場については、以下のとおり代替開催いたします。

| 日 程 | 時 間 | 場 所 |
|-----------|---------------|----------------------|
| 12月9日(水) | 14:00 ~ 15:30 | 夕張市農業研修センター |
| | 18:00 ~ 19:30 | 夕張市紅葉山会館 |
| 12月10日(木) | 13:00 ~ 14:30 | 夕張市拠点複合施設「りすた」多目的ホール |
| | 18:30 ~ 20:00 | 夕張市拠点複合施設「りすた」多目的ホール |

策定スケジュール

「夕張市まちづくりマスタープラン」と「夕張市立地適正化計画」については、12月の公表を予定していましたが、地区懇談会の開催延期などの影響から、計画の公表についても延期させていただきます。時期については、改めてお知らせします。

まちづくりかわら版 第5号

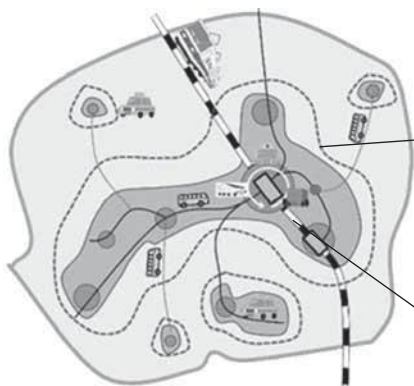
夕張市まちづくりマスタープランの見直しおよび夕張市立地適正化計画の策定経過をお知らせします。

今後の居住・都市機能の誘導を図る区域の考え方

夕張市は、若菜地区、清水沢地区、紅葉山地区に都市機能の誘導を図る、新たな将来都市構造を目指します。

今後、居住・都市機能の誘導を図るため、「居住誘導区域」と「都市機能誘導区域」の検討を行います。

居住誘導区域・都市機能誘導区域とは



居住誘導区域

- 人口減少の中にあっても、人口密度を確保し、生活サービスやコミュニティを持続的に確保すべき区域。
- 新たな住宅の整備などにより居住を誘導すべき区域。
- ただし、居住誘導区域外の地区に今後も居住し続けることを否定するものではありません。

都市機能誘導区域

- 医療・商業などの都市機能を誘導し、集約することで、これらの各種サービスの効率的な提供を図る区域。

区域設定の考え方

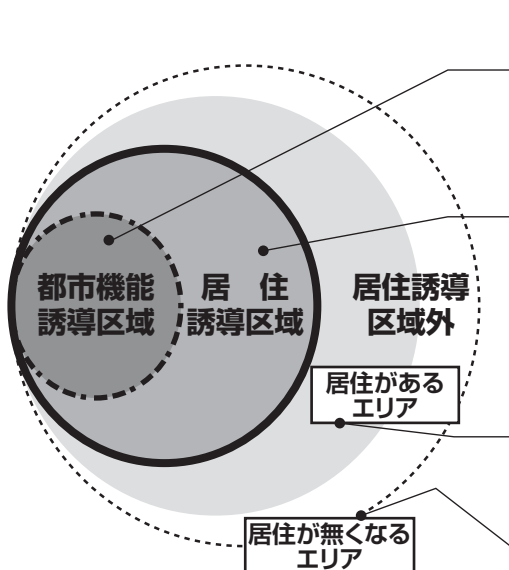
- 居住誘導区域を清水沢地区、本庁・若菜地区、沼ノ沢地区、紅葉山地区に設定します。
- 都市機能誘導区域を若菜地区、清水沢地区、紅葉山地区に設定します。

<居住誘導区域の考え方のポイント>

- 20年後においても一定程度の人口が残るエリア
- 災害の危険性が大きいエリアは含めない
- 集会施設などの立地状況を考慮する

<都市機能誘導区域の考え方のポイント>

- 都市骨格軸となる国道・道道周辺のエリア
- 既存の医療・商業施設の立地状況を考慮



都市機能誘導区域

- 生活利便性の維持・向上を図るため、都市機能の集約・誘導を図る

居住誘導区域

- 住み続けられる市街地を維持するため、新たな居住を誘導し、生活サービスなどの維持を図る

居住誘導区域外(居住があるエリア)

- 新たな居住は抑制する
- 現住の居住者は住み続けられるよう、コミュニティの維持に努める
- 住み替える場合は居住誘導区域へ誘導

居住誘導区域外(居住が無くなるエリア)

- 居住が無くなった時点で、インフラや公共施設の縮小を検討

給与の状況

市議員の給与は、その職務と責任に応じた基本給としての給料と、扶養手当などの諸手当を含めて支給しており、給与の額は国や民間企業の状況と考慮し市議会の議決を経て条例で定められています。

以下令和元年度決算の状況と令和2年4月1日の状況をお知らせします。なお、本市は財政再建のため、平成19～21年度まで平均30%、平成22～26年度まで平均20%、平成27～28年度まで平均15%、平成29年度は一律9%、平成30年度から一律7%の給料削減を実施しています。

(1) 人件費

人件費には、職員に支給する給与、使用者が負担する共済費のほか、特別職の給料、市議会議員の議員報酬および各種委員の報酬など幅広い範囲の費用が含まれています。表1は、令和元年度普通会計決算の歳出の状況です。歳出全体に占める人件費の割合は10.2%となっています。

表1. 人件費の状況(令和元年度普通会計決算)

| 区分 | 住民基本台帳 (R2.3.31現在) | 歳出 A | 人件費 B | 人件費率 (B/A) |
|-----|-----------------------|------------------|-----------------|---------------|
| 元年度 | 人 7,744 | 千円 10,742,316 | 千円 1,093,270 | % 10.2 |

注1 記載の数値は「地方財政状況調査」の普通会計決算によるものです。
注2 歳出Aは、歳出総額から前年度繰上充用金(本年度は0円)を除いた実質的な令和元年度の歳出額です。

表2. 職員給与の状況(令和元年度普通会計決算)

| 区分 | 給与 | | | | 計 B | 1人当たりの 給与費 (B/A) |
|-----|----------|---------------|--------------|---------------|---------------|------------------------|
| | 職員数 A | 給料 | 職員手当 | 期末・勤勉 手当 | | |
| 元年度 | 人 132 | 千円 421,587 | 千円 96,765 | 千円 176,012 | 千円 694,364 | 千円 5,260 |

表3. 一般行政職初任給

| 区分 | 市 | 国(一般職) | |
|-------|----|--------------|--------------|
| 一般行政職 | 大卒 | 円 169,500 | 円 182,200 |
| | 高卒 | 円 140,100 | 円 150,600 |

表4. 期末・勤勉手当

| 区分 | 期末 | 勤勉 |
|-----|--------|---------|
| 6月 | 1.30月分 | 0.925月分 |
| 12月 | 1.30月分 | 0.975月分 |
| 計 | 2.60月分 | 1.90月分 |

・職制・職務上の級等による加算を廃止しています。

表5. 退職手当

| 勤続年数 | 自己都合 | 勸奨・定年 |
|------|-----------|-------------|
| 20年 | 19.6695月分 | 24.586875月分 |
| 25年 | 28.0395月分 | 33.27075月分 |
| 35年 | 39.7575月分 | 47.709月分 |
| 最高限度 | 47.709月分 | 47.709月分 |

定年前早期退職特例措置の廃止

表6. 特別職の給料、報酬など

| 区分 | 給料または報酬 | 期末手当 |
|-----|----------|---------------------------------|
| 市長 | 431,000円 | 6月～2.25月 12月～2.25月 |
| 副市長 | - 円 | (平成23年7月より 当市に副市長を置いておりません。) |
| 議長 | 230,000円 | 6月～1.125月 12月～1.325月 |
| 副議長 | 200,000円 | |
| 議員 | 180,000円 | |

表7. 定員の状況

| 職員区分 | 元年度 | 2年度 | 増減 |
|---------|------|------|-----|
| 一般行政部門 | 81人 | 82人 | 1人 |
| 教育部門 | 10人 | 11人 | 1人 |
| 消防部門 | 41人 | 40人 | ▲1人 |
| 普通会計 | 132人 | 133人 | 1人 |
| 水道会計 | 2人 | 2人 | 0人 |
| その他会計 | 19人 | 19人 | 0人 |
| 公営企業等会計 | 21人 | 21人 | 0人 |
| 合計 | 153人 | 154人 | 1人 |

(2) 職員の給与

表2は、令和元年度決算における職員給与の内訳です。給与費とは人件費のうち職員に毎月支給される給料・扶養手当などの各種手当および民間の賞与に相当する期末・勤勉手当などの支給額の合計をいいます。

(3) 給料と初任給

給料の月額額は給料表で決められています。表3は、令和元年度4月1日現在の一般行政職の初任給を表しています。表4は、令和元年度4月1日現在の民間企業の賞与に相当する

(5) 特別職の給料と報酬

る期末・勤勉手当の状況を表しています。退職手当は、表5のとおり退職理由と勤続年数に応じた支給率に退職時の給料月額を乗じて算出されます。市長などの給料、市議会議員の報酬および期末手当は、表

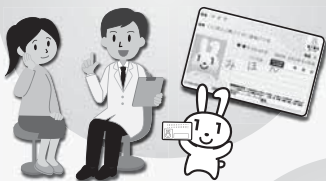
(6) 定員の状況

表7は、4月1日現在の職員数を前年度との比較で表しています。

1?1 どうないいことがあるの？

就職・転職・引越をしても
健康保険証として
ずっと使える！

※医療保険者への加入の届出は引き続き必要です。



あなたが同意をすれば、
初めての医療機関等でも、
今までに使った正確な薬の
情報が医師等と共有できる！



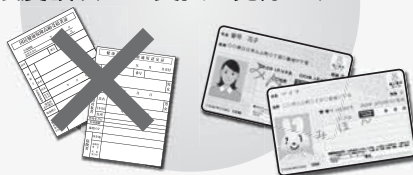
マイナポータルで
自身の特定健診情報や
薬剤情報・医療費情報が
見られる！



マイナポータルを通じた
医療費情報の自動入力で、
確定申告の医療費控除が
カンタンに！



限度額適用認定証がなくても
高額療養費制度における
限度額以上の支払が免除される！



※マイナンバーカードの健康保険証利用には、ICチップの中の「電子証明書」を使うため、医療機関や薬局の受付窓口でマイナンバー（12桁の数字）を取り扱うことはありません。また、ご自身の診療情報がマイナンバーと紐付くことはありません。
※現在の健康保険証が利用できなくなるわけではありません。

1?1 いつから使えるの？

現在

- マイナポータルで、利用申込受付中！

2021年3月（予定）から

- 医療機関・薬局などで、順次マイナンバーカードの健康保険証利用が可能に
- マイナポータルで、順次特定健診情報の閲覧が可能に

2021年10月（予定）から

- マイナポータルで、薬剤情報・医療費情報の閲覧が可能に

2021年分所得税の確定申告（予定）から

- 確定申告における医療費控除の手続きで、マイナポータルを通じて医療費情報を自動入力することが可能に



マイナンバーカードの
申請はお早めに！



申込方法は
特設ページでも
確認できます！



https://myna.go.jp/html/hokenshoriyou_top.html

健康保険証利用申込のお問い合わせ



マイナンバー総合
フリーダイヤル

マイナンバー
0120-95-0178

音声ガイダンスに従って「4→2」の順にお進みください。

受付時間（年末年始を除く） 平日：9時30分～18時30分

問合せ先 市健康保険係 ☎52-3105

■国保のお話 vol.27

国民健康保険は、病気やケガをしたときに安心して医療を受けられるよう皆さんで保険料を出し合い、助け合う制度です。

皆さんで支えている国民健康保険制度。その内容や取り組みについて、少しずつ知っていただくことを目的として、シリーズでお知らせします。



2021年3月(予定)からマイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになります!



1 マイナンバーカードをカードリーダーにかざす

カードの顔写真を機器で確認します。
※顔写真は機器に保存されません。



2 オンラインであなたの医療保険資格を確認!

マイナンバーカードのICチップにある電子証明書により医療保険の資格をオンラインで確認します。



利用申込はカンタン!



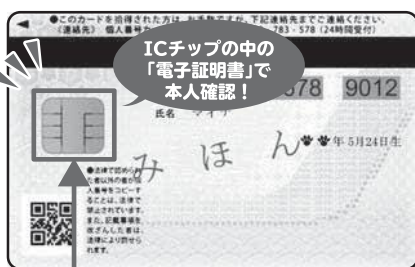
ここをクリック!

マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには、登録が必要です。登録の申込は、マイナポータル*でできます。

(*子育てや介護をはじめとする行政手続の検索やオンライン申請がワンストップできたり、行政からのお知らせを受け取ることができる自分専用のサイトです。



マイナンバー(12桁の数字)は使いません!



マイナンバーカードの健康保険証利用には、ICチップの中の「電子証明書」を使うため、マイナンバー(12桁の数字)は使われません。医療機関や薬局の受付窓口でマイナンバーを取り扱うことはありませんし、ご自身の診療情報がマイナンバーと紐づけられることもありません。



ICチップには、受診歴や薬剤情報などの個人情報記録されません。

後期高齢者医療制度のお知らせ

～ 医療費通知について ～

■ 医療費通知を全受診者へ送付します ■

広域連合では被保険者の皆さんの医療費総額などについてお知らせする「医療費通知」を年2回、対象期間に医療機関などを受診した全ての被保険者の皆さんに送付します。

これは、医療機関の窓口でお支払いいただいた自己負担分を除いた医療費は、後期高齢者医療制度から支払われていることを具体的に理解していただくとともに、健康管理の重要性を意識していただくことで、医療費の適正化、被保険者の皆さんの負担軽減を図ることを目的としています。

◆ 医療費通知の活用例

- 医療費の推移が一目で把握でき、ご自身の健康状況の把握や健康管理に活用できます。
- 診療日数などに間違いがないか確認しましょう。

【イメージ図】

| 受診年月 | 診療を受けた医療機関など | 診療区分 | 日数 | 医療費総額 | 自己負担額 | 食事療養・生活療養費 | | |
|--------|--------------|------|----|---------|--------|------------|--------|-------|
| | | | | | | 回数 | 費用額 | 標準負担額 |
| 令和2年1月 | ○○病院 | 医科外来 | 1 | 18,000 | 1,800 | | | |
| 令和2年2月 | ××薬局 | 調剤 | 1 | 10,000 | 1,000 | | | |
| 令和2年3月 | △△病院 | 医科入院 | 5 | 202,000 | 20,200 | 15 | 11,490 | 5,400 |
| 合 計 | | | | 230,000 | 23,000 | | 11,490 | 5,400 |

◆ 医療費控除の申告について

- このお知らせは、医療費控除の申告手続で医療費の明細書として使用することができます。
- 医療費控除の申告に関することは、税務署に問い合わせください。

◆ 注意事項

- 医療機関などの請求遅れや請求内容を審査中のものなど受診記録が記載されない場合があります。
- 自己負担額は、医療費助成などを受けている場合など、記載されている金額と実際にご自身が負担された金額が異なる場合があります。
- 医療費通知は、皆さんの受診状況をお知らせするものであり、請求書ではありません。また、特に手続きなど行っていただく必要はありません。

◆ 発送月・対象診療月

| 発送月 | 診療月 |
|------------|-------------|
| 令和3年1月(上旬) | 令和2年1月～9月 |
| 令和3年2月(下旬) | 令和2年10月～12月 |

※昨年度までと1回目の発送時期が変わります。

問 合 せ 先

北海道後期高齢者医療広域連合

住所 〒060-0062
札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階
☎011-290-5601

夕張市

市民課 健康保険係
☎52-3105

ユるっとゆうばりスポーツクラブからのお知らせ

ユるっとゆうばりスポーツクラブでは、クラブの活動を再開しています。活動に際してはコロナウイルス感染予防のため、当日平熱で体調が万全であることと、活動中はマスクを着用することを参加条件としています。また北海道ソーシャルディスタンスの取り組みとして、一人一人の距離を保ちながらの活動を実施しているため、活動内容も変更しています。活動時には、飲み物を持参し、水分補給を心がけてください。

☆今年度から年会費を一部変更させていただきました。

| 年 代 | 入会金(年会費 + スポーツ安全保険代) |
|--------------|-----------------------|
| キッズ(中学生以下) | 1,100円(300円 + 800円) |
| アダルト(15~64歳) | 2,500円(650円 + 1,850円) |
| シニア(65歳以上) | 1,500円(300円 + 1,200円) |

※年度途中での入会の方には保険手続き代220円のご負担をお願いします。

☆12月のユるっとゆうばりスポーツクラブの日程は、以下のとおりです。

《文スポ楽々運動教室》

と き 12月3・17・24日(木) 10:00~11:30
 ところ ゆうばり文化スポーツセンター
 サブアリーナ
 内 容 簡単な脳トレと筋トレ
 持ち物 飲み物、タオル、運動靴
 料 金 200円

《りすた楽々運動教室》

と き 12月12・26日(土) 10:30~11:30
 ところ 拠点複合施設りすた
 多目的ホール
 内 容 脳トレと簡単な筋トレ
 持ち物 飲み物、タオル、運動靴
 料 金 100円

《ボクシングクラブ》

と き 12月1・8・15・22日(火) 18:30~20:00
 ところ ゆうばり文化スポーツセンター
 サブアリーナ
 持ち物 飲み物、タオル、運動靴、バンテージ
 料 金 200円(中学生以下100円)

《ピンポン&バドミントンクラブ》

と き 12月2・9・16・23日(水) 18:30~20:30
 ところ ゆうばり文化スポーツセンター
 メインアリーナ
 持ち物 飲み物、タオル、運動靴、(ラケット)
 料 金 200円(中学生以下100円)

《剣道クラブ》

と き 12月3・10・17日(木)18:00~20:00
 ところ ゆうばり文化スポーツセンター
 サブアリーナ
 持ち物 飲み物、手ぬぐい、
 (稽古着、竹刀、防具)
 料 金 200円(中学生以下100円)

《ランニング&ノルディックウォーキングクラブ》

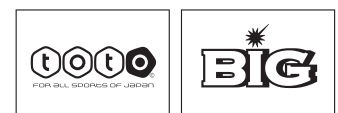
と き 12月3・10・17・24日(木)
 18:15~19:30
 ところ ゆうばり文化スポーツセンター周辺
 野外・トレーニングルーム
 料 金 原則無料
 (トレーニングルーム使用時は有料)

●申込・問合せ先

ゆうばり文化スポーツセンター加藤・中島 ☎ (0123) 56-6046

●主催 ユるっとゆうばりスポーツクラブ

スポーツクラブ





魅力ある高校づくりへの取り組み

問合せ先 夕張高校 ☎59-7808

令和2年度高文連空知支部
ボランティア研究大会

10月7日、本校にて令和2年度高文連空知支部ボランティア研究大会が開催されました。開会式では本校ボランティア同好会会長の岡田涼さんが当番校を代表して、「新型コロナウイルスの影響により普段行っているボランティア活動も制限されていますが、今日の研究大会が参加者の新たな取り組みのヒントになったら嬉しいですね」と挨拶しました。

大会では講師にNPO法人ありーさだの武田功様をお迎えし、「共に目指せ、あの頂上をー」ボランティア活動って何だ?」をテーマに、車イス登山のボランティア活動を通して、人々の交流やつながり、法人としてボランティア活動を継続することの難しさについて講演いただきました。

午後の分科会では、高齢者福祉についての「認知症の方への対応」や、災害についての「HUG(避難所運営)ゲーム」、まちづくりとしての「読み聞かせボランティア」、「障がい者スポーツ体験」が行われました。大会運営にご協力いただいた講師の方々、参加者のみなさん、ありがとうございました。



令和2年度「芸術鑑賞」を実施しました

10月13日、札幌芸術の森にて「芸術鑑賞」を実施しました。日本とフィンランド外交100周年を記念した「ムーミン展」の鑑賞と、芸術の森を舞台にした「写真コンテスト」を行いました。

「写真コンテスト」では、野外美術館などの鑑賞を行いながら、生徒たちは思い思いの写真撮影を行いました。今後、生徒・職員による投票を行い、上位者を表彰する予定です。



遠隔授業における寿都高校との
合同授業

10月16日、北海道有朋高等学校の杉浦先生による2学年の物理基礎を、寿都高校と同時配信していただき、合同授業が実施されました。次年度からは遠隔授業を行う多くの高校で合同授業が実施されるため、その試行的授業となります。

寿都高校と夕張高校の生徒達は、まだ緊張している様子でしたが、今後意見交換などが出来るようになることを期待しています。



生徒会長就任/今後の抱負とは!

夕張高校
チャレンジ・モア・スピリッツ
第三十二号

今回ご紹介する方は、夕張高校2年生の高橋 洸太さんです。先日行われた生徒会選挙によって、今年の11月から新生徒会長となりましたので、今後の抱負などを聞いてみたいと思います。



2年A組 高橋 洸太さん

なぜ生徒会長に?

- ① 今日はおもしろくお願いします。まずは自己紹介をお願いします。
- ② 今年の11月から生徒会長を務めることになった夕張高校2年A組の高橋洸太です。
- ③ 新生徒会長おめでとうございませす。生徒会長になるためにはどうしたらいいの?
- ④ 生徒会長になるためには、生徒会選挙に立候補して、自身の公約などを掲げて演説した上で、全校生徒の投票によって選ばれます。
- ⑤ そうなんだ!結構大変な道のりなんだね。なぜ、生徒会長に立候補したの?
- ⑥ 小学校から現在まで生徒会に入った経験がなく、当初は立候補しようとは考えていませんでした。しかし生徒会の活動に興味があったことや、先輩達からの後押しもあったため、今回立

生徒会長としての仕事

- ① 候補する事にしました。すごいね!今まで経験がなかったんだ!どのような活動に興味があったの?
- ② 僕はボランティア部に所属し、活動している中で、人の役に立つことや、地域に貢献できる事にやりがいを感じていたので、生徒会長になり全校生徒の先頭に立って、行事の企画運営や校則の見直しなどの活動をしてみたいと思いました。
- ③ 素晴らしい!
- ④ 高橋君の公約はなんですか?
- ⑤ 僕の公約は、「生徒ひとりひとりの意見に耳を傾けて、生徒ひとりひとりが過ごしやすい学校にしていこう」ことです。
- ⑥ 具体的に実現していきたい事はありますか?
- ⑦ 今考えているのは、校則を変えたいと考えています。
- ⑧ そうなんだ!例えばどんな風に変えていくの?
- ⑨ 一例として、現在の校則で禁止されている髪型があつて、その髪型がなぜダメなのか、今の時代にあつた校則なのか、禁止されている理由はなぜなのかを改めて検証し、生徒ひとりひとりの意見を取り入れながら考えていきたいと思っています。
- ⑩ なるほどね!校則も時代に合わせて検証して更新するという事なんだね。
- ⑪ 夕張高校にも校則は色々あり、これは本当に必要なかというの、生徒の間でも話題になることがあるため、単純に校則を廃止するだけではなく、その理由などを調べ、検証していく事が大切で、結果によっては校則を新たに作る事や廃止する事など、時代に合わせて変化していく事が必要だと考えています。
- ⑫ 確かに、最近では自転車通学が許可されたり校則の見直しが行われているもんね!時代の流れに合わせて変化は必要だね。

生徒会長としての抱負

- ① その他に生徒会としての活動はどんな事があるの?
- ② 生徒会の主な活動としては、文化祭や体育祭など行事の企画・運営や、生徒会誌の作成などがあります。
- ③ なるほどね!どんな行事にしていきたい?
- ④ 文化祭や体育祭では全校生徒みんなが楽しめるような企画を立案したいと思っています。また前例踏襲の行事にとらわれず、クリスマスやハロウィンなどのイベントも、生徒会で企画・立案して提案していきたいと思っています。
- ⑤ これから色々楽しみたい!
- ⑥ 最後に生徒会長としての抱負を教えてください。
- ⑦ 全校生徒の先頭に立ちリーダーシップを発揮して、夕張高校や地域の方に貢献できるように努力したいと思っています。また、今後も市と連携しながら夕張高校の魅力を高め、発信していきたいと思っています。これから1年間、生徒会長としてよろしくお願ひします。
- ⑧ 今回は、忙しい中取材に協力していただきありがとうございました。新生徒会長としてこれから大変だと思いますが、夕張高校のけん引役となり、新たな夕張高校を築いていけるよう頑張ってください。



今回新しく選ばれた
生徒会執行部

RESTART
Challenge More.

↑本シリーズの記事のバックナンバーは「夕張高校魅力化プロジェクトポータルサイト」にて掲載中。



夕張まちじゅうこども食堂事業は、新型コロナウイルス感染症の影響で増加している子育て負担を軽減し、売上が減少している飲食店などを支援することを目的に、親子がお金の代わりに使用できる飲食チケットを配布する事業です！

配布対象者

令和2年10月1日時点で夕張市に住民登録されている、平成14年4月2日～令和2年10月1日生まれの子ども。また、令和2年10月1日から令和3年2月28日までに出生した方や転入された方も対象となりますが、申請が必要となりますので、下記問い合わせ先までご連絡ください。

チケット利用可能期間

令和2年12月1日(火曜日)から令和3年3月20日(土曜日・祝日)まで

チケット配布数

子ども1名につき2,000円分のチケット
世帯主宛に配布予定ですが、12月5日(土曜日)までに未着の方は下記問い合わせ先にご連絡ください。

使用できる飲食店

登録されている飲食店が対象となるため、各家庭に送付される案内を確認してください。対象となる飲食店には、案内用ののぼりが立てられる予定です。なお、登録には、「子どもの健全な育成に寄与する・健康に配慮すること」が必須となっていますので、安心してご利用ください。

飲食店の登録について

今後も随時募集をしています。登録され次第、ホームページなどでお知らせします。詳しくは、下記問い合わせ先にご連絡ください。

ご注意

- ・飲食のテイクアウト・デリバリーにも使用できる場合があります。
- ・子育ての負担軽減を目的としているため、子どもの年齢などによっては、保護者の方がお使いください。

その他

詳しい情報は、チケット送付時に同封している案内用紙をご確認いただくか、市ホームページをご覧ください。

・市ホームページ>子育て・教育>子育て支援・助成>夕張まちじゅうこども食堂事業

問合せ先

事業委託者：一般社団法人清水沢プロジェクト ☎0123-57-7463
(担当課 教育課子ども・子育て支援係 ☎0123-57-7582)

みんなで

令和2年12月吉日

つながろう通信

夕張市生活支援コーディネーター 原・櫻井
社会福祉協議会内(56-6004)

よりぬき第24号

地域資源をつなぎながら 支えあい活動の推進をしています

ちょっとしたおてつだいとサロン活動

10月のおてつだいは、独居高齢者から掃除機かけや除湿機の片づけ、衣替えなどのご依頼を受けて生活支援サポーターが活躍しました。感染予防対策もしっかりとしながらニーズに対応しています。

10月7日(水)しばらくお休みだった南部の地域サロン活動が始まり10名程が集いました。大夕張、鹿島地区の賑わいある写真を見て回想したり、懐かしの映像を観たり。ことわざ脳トレではスラスラと回答する皆さん、さすがです☆



大夕張にドリフターズが来たことも!

配食です♪～南清水沢在宅福祉サービス推進委員会

10月22日(木)南清水沢在宅福祉サービス推進委員会が70歳以上の独居高齢者に向けてお弁当の宅配を行いました。長年にわたり配食、食事会、旅行会を企画し地域の高齢者へ交流の場を提供。この日も彩りよくバランス抜群のお弁当ができあがり、待っている13名の皆さんのもとへ。未永く続いてほしい取り組みですね!



では、いってきまーす

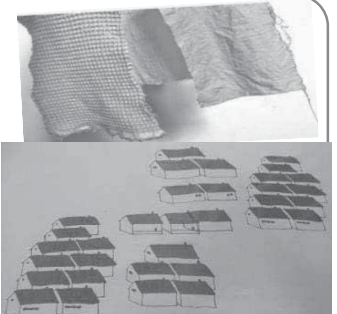
高文連ボランティア研究大会

10月7日(水)夕張高校にて高等学校文化連盟ボランティア研究大会が開かれ、南空知管内の高校生が集いました。あ・りーさだ正木代表の車イス登山講演の後、各学校のコロナ禍での取り組みを実践報告、分科会では社協も講師として「避難所運営ゲーム」を指導。加えて障がい者スポーツ、認知症対応、読み聞かせなど、市内の専門家から、様々な分野を学びました。



夕張色のテキスタイルプロジェクト

10月25日(日)11月1日(日)本町の共生型ファームらぷらすで芸大生の鈴木さんが故郷夕張を題材に卒業制作を行いました。デザイナーが地域にどういった接点を持つことができるかという思いから「夕張にちなんだ布」を作り市民の皆さんに使ってもらおうと何が起るかを実験。共同作業の成果にワクワクしますね☆



炭鉱住宅をプリントしたりメロン染めにも挑戦♪

新型コロナとインフルエンザ冬の予防対策

マスク・手洗い・3密以外にできること

●密閉予防!冬場の換気方法

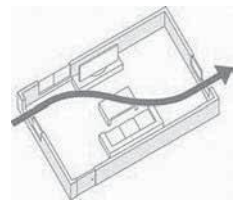
①機械換気による換気

2003年7月以降、住宅には強制的に換気を行う24時間の換気システムが設置されています。スイッチを入れシステムを作動させましょう。

②機械換気がない場合は常時窓を開けての換気

室温を18℃以上保ちながら、常時窓を少し空けておく方法が厚労省から示されました。寒い季節には、なかなか厳しいですね。まずはできるところから、今よりも実践の頻度を増やしてみたいかがでしょうか？

- ・人が滞在しない廊下や部屋に外気を取り入れ、空気を温めてから滞在している部屋の扉や窓を開けて生活空間の空気を入れ替える。(2段階方式で)
- ・常時の換気は、窓を数センチ空ける程度で
- ・台所の換気扇をつけ、台所からできるだけ遠い窓を空ける
- ・部屋の換気口を開けておく



●湿度は40%が目安 湿度計があると便利です

空気が乾燥すると、気道粘膜の防御機能が低下し、ウイルスが体内に侵入しやすくなります。また、ウイルスが浮遊しやすくなり、飛沫が遠くまで飛びやすくなります。

- ・洗濯物を干す⇒バスタオルなど大きなもの、脱水時間をいつもより短くして干す
- ・浴室の扉を開けておく
- ・室内でもマスクをする
- ・加湿器の利用



●インフルエンザの予防接種を受ける

新型コロナと季節性インフルエンザの症状は見分けがつかず、同時流行が心配されています。インフルエンザワクチンは重症化予防に有効です。接種により1つでもリスクを減らしましょう。

●体を温める

体が冷えることで、免疫力が下がり感染症にかかるリスクが高まります。

- ・厚着をする、冷たい飲食物の摂取を控える、入浴時は湯船につかるなど工夫しましょう。

●症状が心配な時などの相談先

- ・かかりつけ医がいる場合はかかりつけ医へ電話
- ・かかりつけ医がいない、わからない場合

【新型コロナ健康相談センター】
☎0088-222-0018 (24時間)

かかりつけの医師がいる場合は、定期受診の際に症状が出た時にどうしたらよいか確認しておきましょう。



夕張市立診療所ニュース

2020年
12月
vol.126

ますます新型コロナ関連の患者さんが増えてきました。これまで以上に手洗い・うがい・三密禁止を心がけましょう。部屋では換気とともに加湿も大切と言われています。とくにのどは、乾き過ぎないように頻繁な飲水やうがいを励行しましょう。

ゆうゆう寄り添い倶楽部も一時中断せざるを得ませんが、早い機会に再開したいと考えております。

所長 前沢政次



前沢政次所長

—「ゆうゆう寄り添い倶楽部」休止のお知らせ—

新型コロナウイルス感染症の影響のため、12月の「ゆうゆう寄り添い倶楽部」は休止いたします。ご参加を予定されていたみなさまには申し訳ございません。再開の見通しが立ちましたら改めてご案内いたします。

～年末年始 診療体制について～

【休診日】2020年12月30日(水)～2021年1月3日(日)

みなさまには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

| 12月 | | | | 1月 | | | |
|-----|----|----|----|----|---|---|---|
| 28 | 29 | 30 | 31 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 月 |
| ○ | ○ | × | × | × | × | × | ○ |

送迎バス 停留所名変更のお知らせ

施設の移転等にともない、停留所名を変更いたしました。場所・時間の変更はありませんが、利用される方はご確認ください。

※詳しい時刻表については診療所内に置いてあるほか、ホームページにも掲載しております。

| 【沼ノ沢方面⇄診療所】 | |
|---------------|------------------|
| JR沼ノ沢駅前 | → 旧JR沼ノ沢駅前 |
| 夕張市農協 南清水沢店 | → コープさっぽろ ゆうばり店 |
| コープさっぽろ 清陵店 | → 清陵町 |
| 南支所前 | → 旧南支所前 |
| JR清水沢駅前(消火栓前) | → 旧JR清水沢駅前(消火栓前) |
| 【南部方面⇄診療所】 | |
| 清栄町(新よ25号宅横) | → 清栄町(新ヨ22号宅横) |

お願い

発熱・咳・鼻水などの風邪症状で受診する方は、事前に必ずお電話でご連絡ください。今年度はインフルエンザだけでなく、新型コロナウイルスなどの感染症の流行も懸念されますので、みなさまのご協力をお願いいたします。
☎52-4339

12月外来診療体制

※休診日 12/30(水)～1/3(日)

| | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | |
|----|-------|----------------|-------------------------|------------------|---------------------------|------------------------|
| 午前 | 総合診療科 | 前沢 森下または出張医 | 森下・前沢 | 前沢・森下 | 前沢・高野 | 森下・出張医 |
| | 歯科 | 八田・熊谷 | 八田 | 八田 | 八田 | 八田 |
| | 専門外来 | | 泌尿器科 (1・8・15・22・29日) | 循環器内科 (2・16日) | | 耳鼻咽喉科 (4・11・18・25日) |
| 午後 | 総合診療科 | 前沢・出張医 | | | 前沢・森下・星野 (交替制) | 森下・出張医 |
| | 歯科 | 八田・熊谷 | 八田 | | | 八田 |
| | 専門外来 | | 整形外科 (1・8・15・22・29日) | | 整形外科・婦人科 (3・10・17・24日) | 耳鼻咽喉科 (4・11・18・25日) |

※医師は変更となる場合もございます。ご理解の程よろしくお願いいたします。※土・日・祝は休診です。
※受付時間…8:15～11:00/13:15～16:00(耳鼻咽喉科)…9:30～11:30/12:30～15:00

お問い合わせ

夕張市立診療所

☎(0123)52-4339 FAX(0123)52-2617

〒068-0402 夕張市社光20番地 / <https://www.houseikai.or.jp/yubari>

そよがぜ通信

かしこく食べて、フレイルや低栄養を予防しよう!

高齢になると筋肉量や基礎代謝(生命活動の維持に最低限必要なエネルギー)が減ってきます。また、食べ物を分解するために必要な酵素の働きも悪くなり、消化・吸収する力が落ちてきます。そのため食欲が減ってきたり、あっさりしたものを好む傾向がありますが、食事の面ではどのようなことを気を付けたらよいのでしょうか。

《高齢者は1日に何をどれだけ、どのように食べたらよいの?》

「食べる量が減った」「あっさりしたものがいい」などの声が聞かれますが、生きていくために必要な食品の種類と量は若い人と変わりません。右の表は食品を1~4群に分け、それぞれの1日に摂りたい量、食べ方を示したものになります。

《必要量が増える”たんぱく質”》

加齢に伴って筋肉量が減る一方で、体が筋肉を合成する力も弱まるため、高齢者は多くのたんぱく質を必要としています。表の1・2群が良質のたんぱく質を多く含む食品です。食が細くなってきたり、低栄養が心配な場合は1・2群を最初に食べ、野菜のおかず、主食の順番で食べるとたんぱく質の吸収がよくなります。ただし、腎機能障害がある方はたんぱく質の摂る量に注意が必要です。

《体作りに必要な3群》

食べた食品を自分の体(細胞)に作り変え、細胞が働けるようにするには、3群の食品に多く含まれる“ビタミン・ミネラル”が必要です。また、たんぱく質を代謝する中で出てくる老廃物が増えると認知症のリスクが高まるので、この老廃物の処理に必要なビタミン・ミネラルをしっかり摂ることは認知症の予防にもなります。

| 群 | 食品 | 主な食品と量 | 効率のよい食品・形態(発酵食品など) |
|----|------------------------|---|--|
| 1群 | 牛乳・乳製品 | 牛乳 200ml | ヨーグルト(発酵食品) |
| | 卵 | 50g (Mサイズ1個) | 半熟卵 |
| 2群 | 肉類 | 50g 豚肉、鶏肉、牛肉など | ひき肉 生の肉や魚に酒粕、塩麴などを組み合わせるとたんぱく質が分解されて旨味がでて、消化を助ける。 |
| | 魚介類 | 50g 鮭、鯖、さんま、あじ、マグロなど | |
| | 大豆製品 | 豆腐なら 100g(1/4丁) | 納豆なら40g (1パック)(発酵食品) |
| 3群 | 緑黄色野菜 | 150g | 生野菜よりもお浸し(長さは1~1.5cm位)、煮物、汁物で味付けは醤油、味噌、酢などの発酵食品 |
| | 淡色野菜 | 200g | |
| | いも類 | じゃがいもなら 100g | 長芋、里芋(ねばねば)さつまいも |
| | 果物 | 80kcal分 (りんごなら1/2個、バナナなら1本) | 一口大に切る |
| | きのこ | 50g | 細かく切る |
| | 海藻 | 30~50g | |
| 4群 | 穀類・砂糖・油脂(菓子、アルコール、調味料) | 必要量はひとりひとり違います。消化酵素はあまり使わないでエネルギーに変わります。(加齢に関係ない) | |

《食べる量に注意が必要な4群》

穀類や菓子類に多く含まれる“糖質”は、少ない酵素で消化吸収できるため負担も少なく、体に必要なエネルギー源です。しかし、食べやすいからとご飯・パン・麺類やお菓子などに偏った食事をしてしまうと、たんぱく質やビタミンミネラル不足となり、低栄養や、糖尿病などの生活習慣病の原因ともなります。食べる量に気を付けたい食品です。

《食べやすく工夫してみましよう》

●発酵食品を利用しよう

たんぱく質が酵素で分解されている「発酵食品」は胃腸の負担を軽くします。

ヨーグルトや納豆などの発酵食品の利用や、酒粕、塩麴、醤油、味噌、酢、みりんなどを調味料として使うとたんぱく質が吸収されやすく、食べやすくなります。

●消化の良い調理方法を

肉をたたいて柔らかくしてから調理したり、焼過ぎない、煮過ぎないこともポイントです。

●噛めない、噛みにくい場合は

ひき肉やフレーク、缶詰などの細かくなっているもの、噛んだ時にほぐれやすいものを使ったり、野菜などを柔らかく煮て食べましょう。

●飲み込みにくい、むせるときはネバネバ成分を

長芋やオクラなどのネバネバ食材や、片栗粉のとろみを利用しましょう。

料理を作るのが大変という場合も、市販のカット野菜や冷凍食品、缶詰などをうまく利用することでバランスの良い食事をとることが出来ます。健康な体を維持するために、今の自分の食べ方を振り返ってみてください。

管理栄養士 南 綾香

市営・道営住宅冬季対策

本格的な冬を迎える時季となりました。住宅の冬季対策について次のことを確認してください。

◆住宅内の確認

- ① 水落としては正常に作動していますか？
- ② 結露はカビの原因となりますので、空気の入替えと窓や壁をこまめにふき取りましょう。

◆長期間の留守(不在)

冬に長期にわたり住宅を留守にする場合は、水落としに加え、排水口に不凍液を入れ、留守にするのを市に届けましょう。(凍結によりトイレ本体が割れる場合があります。)

◆除雪などについて

- ① 通路などの共用部分は入居者の皆さんで協力し、トラブルの無いようにしましょう。
- ② 入居住宅の屋根の除雪は、次のとおり入居者が責任を持って行いましょう。
- 平屋の場合 屋根の除雪は入居者が行います。
- 2階建ての場合 屋根の除雪は入居者が行います。なお、1階か2階どちらかが空き家の場合 は市と除雪を折半します。
- 3階建て以上の場合 屋根の除雪は市で行いますが、基本玄関

側の雪庇程度しか行いません。最上階入居者は、ベランダに雪庇が出てきた場合は、雪庇を落としましょう。

※空住戸については市で除雪を行います。

◆過去に実際発生した事例

- ◇ 水落としをしなかったため水道が凍結してしまつた。
- ◇ 屋根の除雪を行わなかつたために軒先が折れてしまつた。雪庇で窓が割れてしまつた。
- ◇ 窓に発生した結露をふきとらなかつたために下階の天井に結露水が漏れてしまつた。

※ほかにも入居者に多大な費用負担が発生する場合がありますので、冬季対策を忘れずに行ってください。

問合せ先

市建築住宅係 ☎52-3119
市営住宅管理センター ☎57-7593

消防団からのお知らせ

最近、北海道内で新型コロナウイルス感染症が拡大しています。消防団では、感染拡大を未然に防止するため、本年度の歳末特別警戒は中止することにしました。昨年、全国で発生した火災の原因として、最も多いのが「たばこの火の不始末」です。

- ・ 次のことに注意しましょう。
- ・ たばこの投げ捨てはしない。
- ・ 寝たばこは絶対にしらない。
- ・ 火のついたままのたばこを放置しない。
- ・ 歩行中は喫煙しない。

また、この時季は、暖房器具を多く使用することからストーブによる火災も多く発生しています。

お出かけ前、おやすみ前には、もう一度火の元を点検し、火災のない年末年始を過ごしましょう。

問合せ先 市消防本部 ☎53-4121

高齢者肺炎球菌ワクチンの予防接種をお忘れではありませんか？

肺炎球菌に感染すると、肺炎や気管支炎、敗血症などの重い合併症を引き起こすことがあります。肺炎は、平成29年の夕張市の死因第4位となっています。日常的に生じる成人の肺炎のうち1/4〜1/3は肺炎球菌が原因と考えられています。

本年度、高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種の対象となる方の接種期限は、令和3年3月31日までです。本年度対象となる方は、接種期限を過ぎますと助成を受けることができません。

接種の対象者は毎年度異なるため、接種の機会を逃さないよう

にご注意ください！

- ◆ 対象者 過去に1度も高齢者肺炎球菌(23価肺炎球菌)ワクチン接種を受けたことがなく、次の(1)の表または(2)に該当する方

(1)令和2年度中に、下記の年齢になる方

| 対象者 | 生年月日 |
|----------|-----------------------|
| 65歳となる方 | 昭和30年4月2日生～昭和31年4月1日生 |
| 70歳となる方 | 昭和25年4月2日生～昭和26年4月1日生 |
| 75歳となる方 | 昭和20年4月2日生～昭和21年4月1日生 |
| 80歳となる方 | 昭和15年4月2日生～昭和16年4月1日生 |
| 85歳となる方 | 昭和10年4月2日生～昭和11年4月1日生 |
| 90歳となる方 | 昭和5年4月2日生～昭和6年4月1日生 |
| 95歳となる方 | 大正14年4月2日生～大正15年4月1日生 |
| 100歳となる方 | 大正9年4月2日生～大正10年4月1日生 |

- ◆ 助成額 接種費用の半額。 ※上限3,000円
- ◆ 医療機関に持つていくもの 年齢確認のため、実施医療機関に健康保険証などを提示してください。
- ◆ 生活保護受給者の方は、生活保護受給証明書を実施医療機関に提出してください。
- ◆ 対象者の(2)に該当する方は、身体障害者手帳を実施医療機関に提示してください。
- ◆ その他 過去に接種したことがある方は助成の対象となりません。自費で接種した場合も含まれます。
- ◆ 市外の病院(施設)に入院(入所)している方が接種する場合は申請が必要となりますので、事前に問い合わせください。

問合せ先 市保健係 ☎52-3106

(2)接種日現在で60歳以上65歳未満の方で、心臓、じん臓または呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある方。(身体障害者手帳1級またはそれに準じる方)

◆ 実施医療機関 市内医療機関 ※事前に予約してください。



栗山警察署からの
お知らせ

◆落氷雪、除雪など作業中の事故防止

早めの氷雪下ろしを

氷雪が屋根からせり出し出している軒下などは、危険ですので近づかないようにしましょう。また、氷雪は早めに下ろしましょう。

雪下ろしなどの作業は複数かつ安全確保を

作業をする時は、補助者を置くなど複数で行うとともに、転落防止や万が一に備え、万全の措置を講じ、自身の安全を確保しましょう。

除雪機に注意

除雪作業時は、作業に適した服装を着用し、エンジンをかけたまま雪詰まりを取り除くなどの作業は絶対にやめましょう。

◆飲酒運転の根絶

もういいかい 残ったお酒が まだだよ

●飲酒運転は悪質で重大な犯罪

二日酔いでの運転も「飲酒運転」です。少しでも身体にアルコールが残っているようなら、運転は絶対にやめましょう。一人ひとりが「飲酒運転をしない、させない、許さない」ことを強く意識して、地域全体で飲酒運転を根絶しましょう。

●飲酒運転は、運転者以外にも処罰の対象！

飲酒運転は、運転者だけではなく、周りの人にも重い処罰があります。車を運転するおそれのある人にお酒を提供したり、お酒を飲んでいる人に車を提供したり、飲酒運転の車に同乗すると、たとえお酒を飲んでいなくても処罰の対象になります。

●「ハンドルキーパー運動」で飲酒運転を防止！

仲間と車で飲食店に行く場合、あらかじめお酒を飲まない人(ハンドルキーパー)を決め、その人が仲間を自宅まで送り届けましょう。お酒を提供するお店の方は、「お客さんが車で来店していないか」「車で来店している場合は、ハンドルキーパーは誰なのか」を確認して、飲酒運転を防止しましょう。

●飲酒運転情報提供

飲酒運転を根絶する目的で、北海道警察ホームページ上に「飲酒運転ゼロボックス」を開設し、メールでの飲酒運転情報を受付しています。

皆さんの周囲の人が飲酒運転による交通事故の被害に遭わないように、ぜひ飲酒運転に関する情報、または飲酒運転根絶に向けたアイデアをお寄せください。ただし、すぐに対応が必要な場

合は、110番通報してください。

◆冬山遭難の防止

冬山は 装備・計画 しっかりと

・無理のない計画を立て、登山計画書を提出しましょう。

登山技術、体力、経験に応じた山を選ぶなど無理のない計画を立て、登山計画書を作成して、家族や職場などに渡すほか、最寄りの警察署または交番・駐在所に提出しましょう。

・単独での登山を避け、経験豊富なリーダーなどと一緒に登山しましょう。

・万全の装備と余裕ある食料などを準備しましょう。

急激な天候の変化にも耐えられる十分な装備と、停滞時に備えた食料や燃料などを準備しましょう。

・万一の遭難に備え、携帯電話を必ず持ちましょう。

・気象情報の確認をしましょう。入山前には必ず天気予報を確認し、天候の悪化が予想される場合には登山を中止しましょう。また、途中で天候が悪化した場合は、すぐに引き返して安全な登山に努めましょう。

・慎重な行動を心掛けましょう。冬山では、地形や積雪量、気象の変化などを総合的に判断して

行動しましょう。また、雪庇の踏み抜きや雪崩の危険性が高い場所などは回避するなど、慎重に行動しましょう。

問合せ先 栗山警察署

☎0123-72-0110

夕張市民還元リフト・

ゴンドラ1日券

前売り販売

夕張市民対象、マウントレースイスキーリゾートのお得なりフトゴンドラ1日券(引換券)の前売り販売を実施します。

料 金 おとな3,600円/シニア(60歳以上)・中学生2,600円/小学生1,600円

販売期間 12月5日～12月18日

販売場所 郵送(現金書留・銀行振込)・マウントレースイスキーリゾートインフォメーションカウンター

※現地販売はスキー場オープン(12月5日予定)から18日まで

利用期間 12月19日～令和3年シーズン中有効。

※お一人様何枚でも購入できます。

※本券をご購入の際、夕張市民を確認できる証明書を発送またはご持参ください。

※ご利用当日、シニア・中学生は年齢確認できる証明書を提示ください。

問合せ先 夕張リゾート マウン

ジュニアスキー教室のお知らせ

| | |
|---------|---|
| 対 象 | 小学生・中学生 |
| 開 催 日 時 | 令和3年1月9・10・11・16・17日 午前10時～午後2時30分(午前11時30分～午後1時までは休憩) |
| 開 催 場 所 | マウントレースイスキー場 |
| 定 員 | 先着 50人 |
| 受 講 料 | 小学生5,000円、中学生6,000円 |
| 申 込 期 限 | 令和2年12月18日 |

申込・問合せ先
ゆうばり文化スポーツセンター内 ☎56-6046

トレースイ スキーリゾート

☎52-5151

高齢者虐待を
未然に防ごう

◆12月は「人権週間」の月です

毎年12月4日から10日は「人権週間」です。1948年(昭和23年)12月10日に国際連合で基本的人権を確保するため「世界人権宣言」が採択されました。我が国においても同宣言が採択されたことを記念し、この期間を「人権週間」と定めました。

この期間中には、全国各地で講演会、シンポジウムなど人権尊重の考え方を社会に広げる活動が行われます。この機会に人権について意識し、人権啓発活動のひとつとして、今回は高齢者虐待について考えてみましょう。

◆高齢者虐待は人権侵害です!

住み慣れた地域で、その人らしく尊厳をもって暮らしていくことは、誰もが望むことです。高齢者虐待は高齢者の尊厳を損なう重大な権利侵害です。

◆どのような高齢者虐待があるのか?

高齢者虐待は、主に介護疲れや人間関係、経済的困窮などが原因で起こるといわれています。また、「虐待」の定義は次に示す通り、さまざまな行為が含まれます。身体的虐待 なぐる、ける、つね

るなどの暴力や、不必要に体を縛るなど

心理的虐待 脅しや屈辱的な暴言、無視による精神的苦痛など

◆介護の放棄放任(ネグレクト)

食事を十分に与えない、長時間放置する、適切な医療を受けさせないなど

性的虐待 本人の同意なく性的行為を行ったり、強要したりする行為

経済的虐待 本人の同意なく財産や年金を処分使用する行為

◆高齢者虐待を未然に防ごう!

高齢者虐待は、家庭や施設など閉ざされた環境で発生するため表面化しにくく、虐待している人、虐待を受けている高齢者双方にその自覚がないこともあります。多くの場合エスカレートし、被害が大きくなります。早期に発見し支援していくことが大切です。

高齢者虐待は住民一人ひとりが声をかけ、見守る意識を高めることで防止あるいは早期に発見することができます。地域全体で高齢者の家庭を見守ることができると

地域づくりを進めましょう。そのポイントを3点紹介します。

日常的な声掛け

普段から声をかけ、高齢者の孤立を防ぎましょう。

近所の見守り

新聞が何日分もたまっている、夜になっても電気がついていないなど、高齢者宅に気を配りましょう。

相談を勧める

高齢者との生活や介護疲れなど、家族が困っていたら地域包括支援センターなど相談窓口への相談を勧め、地域からの孤立を防ぎましょう。

◆虐待と思ったらまずは相談連絡を

もしかして虐待なのでは?近所のお年寄りが悩んでいるがどうすれば?など、一人で抱え込まず、まずは相談窓口にご相談ください。誰が連絡、通報したのかは、周囲に漏れることはありませんので、安心して問い合わせください。

相談・問合せ先 夕張市地域包括支援センター(市包括支援係)

☎52-3107

緊急通報装置を
設置しませんか?

ひとり暮らしの高齢者などを対象に、急病やケガなどの緊急時における迅速な救護活動や、日常生活の不安を解消するため、自宅に緊急通報装置を設置しています。

サービス内容

急病やケガなどの緊急時に、装置のボタンを一つ押すだけで消防本部につながり、状況に応じて、救

急車などの出動や親族などの協力員(※)に連絡します。

また、火事などの熱や、煙ガス漏れなどを感知するセンサーも併せて設置します。

※利用を希望される場合は、緊急時の対応に協力をお願いいただける、近隣にお住まいの親族や知人などで、原則2名以上の協力員の登録が必要です。

利用できる方

次のいずれかに該当し、自宅に固定電話をお持ちの方

①おおよね65歳以上のひとり暮らしの高齢者

②ひとり暮らしの重度身体障がい者

③ひとり暮らしの方で突発的に生命に危険な症状の発生する持病を有する方など

利用料

設置費用は無料です。ただし、通話料や破損による修理費用、引越しの際の取り外し費用などについては自己負担となります。

申込問合せ先 市生活福祉係

☎52-1059

「みんなでつくる夕張の記憶ミュージアム」Episode 29

「本町十字街の坂上、労働会館で開かれたクリスマスのつどい」
夕張市役所所蔵、1975年頃

懐かしい夕張の写真をお寄せください。
下記フェイスブックに投稿または清水沢コミュニティゲート(宮前町39宮コ23)に持参いただくか、市役所地域振興係でも受け付けています。

▼この写真は下記でもご覧いただけます。

「みんなでつくる夕張の記憶ミュージアム」 <https://yubarinokioku.net/>
フェイスブックページ <https://www.facebook.com/yubarinokioku/>
夕張の記憶ミュージアム実行委員会(幹事・清水沢プロジェクト) ☎57-7463
(市地域振興係 ☎52-3141)



狩猟免許試験

【狩猟試験予備講習】

とき 令和3年1月31日

午前9時～午後4時30分

ところ 岩見沢市会館まなみ

る 多目的室①②③

受講料(税ネキスト代込)

・第1種、第2種

11,000円

・網、わな

8,250円

・網およびわな

11,000円

・第1種または第2種と同時に

網またはわなを受講

・第1種または第2種とわなと

網を同時に受講

定数 25名

受付 12月24日～令和3年1

月21日

火曜日・木曜日の午前9時30分～

午後4時30分

【狩猟試験】

とき 令和3年2月7日

午前9時～

ところ 空知総合振興局

問合せ先 空知猟政協議会

☎FAX

0126-24-1111

(火・木曜日のみ)

年末年始の
火災予防について

今年も残すところわずかと

なり、これから迎える年末年始に

は、例年火災が多く発生していま

す。火災原因の多くは、ちよつとし

た火の不始末や不注意によって発

生しています。無火災で年末年始

を過ごすため、「住宅防火のちを

守る 7つのポイント(3つの習慣

4つの対策)」に注意しましょう。

3つの習慣

・寝たばこは絶対にしない。

・ストーブの近くに燃えやすいも

のを置かない。

・こんろに火を点けたままでは

から離れない。

4つの対策

・逃げ遅れを防ぐために、住宅用

火災警報器を設置する。

・寝具やカーテンなどは、防災製

品を使用する。

・火災を小さいうちに消すために、

住宅用消火器などを設置する。

・日ごろから隣近所の協力体制

をつくる。

◆令和2年度 防火標語コンク

ール最優秀賞

「消しましょう

油断をね」

炎とあなたの

ゆうばり小学校 野中 梨央さん

問合せ先 市消防本部予防課

☎53-4121

ゆうばり丘の上こども園の入園児を募集します

入園資格

- ① ②に該当しない幼児教育を希望する3歳から5歳までの児童
- ② 保護者が共働きや病気などのため、家庭で保育を受けることができない生後3か月から5歳までの児童

受付期間

12月1日～12月14日

※都合により期間内に受付できない方は、社会福祉法人夕張保育協会に問い合わせください。

なお、年度途中での入園希望に対応できない場合もあるため、できる限り受付期間内での申込みをおすすめします。

受付場所

入園資格①に該当する場合 社会福祉法人夕張保育協会または市子ども・子育て支援係

入園資格②に該当する場合 清陵保育園または社会福祉法人夕張保育協会

提出書類

入園資格①に該当する場合 入園申込書、支給認定申請書

入園資格②に該当する場合 支給認定申請書、就労証明書など保育の必要性の事由を証する書類など(保護者や同居の親族など全員分)

※提出書類は、社会福祉法人夕張保育協会、清陵保育園、市子ども・子育て支援係で配布しています。

その他

希望者が多く定員を超える希望があった場合は、利用調整を行います。

問合せ先

社会福祉法人夕張保育協会 ☎52-3173、清陵保育園 ☎59-7831

市子ども・子育て支援係 ☎57-7582

介護保険サービスの
利用がない方への

「要介護・要支援認定
更新のお知らせ」
通知(更新勧奨)の
終了について

市ではこれまで要介護(要支援)認定有効期間が満了となる方に対し、文書によりお知らせをしてきました。

介護保険サービスを利用している方は更新申請が必要ですが、サービスの利用や利用予定のない方も、更新勧奨通知が届くことにより、申請更新をしなければならぬと思われる方がいることなどから、サービス利用のない方への更新勧奨通知を令和2年11月下旬送付分(令和3年1月31日認定有効期間終了、12月2日更新申請開始受付対象の方)より終了します。

サービスを利用している方への認定をスムーズに進めるためにも、サービスの利用がない方や、利用する予定のない方は、利用する時に新規で申請していただくようお願いいたします。

なお、認定有効期間終了の約3か月前からサービス利用を開始している方は、給付実績で確認できないことからサービス利用なしと判断し、勧奨通知を送付しない場

合があることをご了承ください。

不明な点は、市介護保険係へ問い合わせください。

問合せ先 市介護保険係

☎52-3164

心身の健康相談の
実施

こころの健康問題を抱える人や家族などに対して、精神科医師による相談を実施します。精神疾患の早期発見、早期治療、精神保健福祉サービスに繋がるよう支援助し、解決を図ります。

とき 12月17日

午後1時～3時

ところ 岩見沢保健所(岩見沢市8条西5丁目空知総合振興局内)

内容

精神科医師との面接相談

※予約制(前日の正午まで)、申し込み多数の場合は、別日で調整する場合があります。

その他 保健師との電話や面接での相談は、随時行っています。

申込・問合せ先 岩見沢保健所健康推進課健康支援係

☎0126-20-0122

櫻井亮作品展

とき 12月6日～12月20日

午前6時30分～午後9時

(初日は正午から、最終日は午後

4時まで観覧可能)

ところ りすた展ボギャラー
問合せ先 美術協会事務局 小林

☎57-3643

新春書き初め大会
参加者募集

とき 令和3年1月8日

午前10時～正午

ところ 拠点複合施設りすた

対象 幼児から一般

参加料 300円

持ち物 書道用具一式

定員 15人

申込期限 12月30日

申込問合せ先 市教育係

☎57-7581

夕張市成人祭

対象者 平成12年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方

※市内に住民登録がある方には12月上旬までに案内状を送付します。住民登録を市外へ移した方などで、出席を希望する方は12月30日までに連絡してください。

とき 令和3年1月10日

午後2時～

ところ 拠点複合施設りすた

問合せ先 市教育係

☎57-7581

急募

夕張市教育委員会(令和2年度会計年度任用職員の募集)

| | | |
|---|---|-----------------------------|
| 職 | 種 | 言語指導員 |
| 業 | 務 | 未就学児の発達に関する指導 |
| 募 | 集 | 人数 1名(事前に面接があります) |
| 任 | 用 | 期間 令和3年3月31日まで |
| 勤 | 務 | 時間 午前8時00分から午後4時00分 |
| 勤 | 務 | 先 夕張市清水沢清陵町14番地 |
| 給 | 与 | 月164,297円～ その他手当支給あり |
| 休 | 日 | 土日、祝日および年末年始 その他有給休暇あり |
| 資 | 格 | 小・中学校教諭、幼稚園教諭、保育士などの資格を有する方 |
| 申 | 込 | 方法 市教育係に問い合わせください。 |

問合せ先 市教育係 ☎57-7581

10月29日 消防応援隊解隊式

「北海道広域消防相互応援協定」により市消防本部に応援をいただいていた応援隊の解隊式が行われました。



ます
が
ど
子
スケ
ッ
チ

11月12日 暴力追放功労者表彰

藤田秀紀さんが暴力追放功労者表彰を受賞されました。



年末年始の共同浴場の営業について

| | 宮前町浴場 | 真谷地浴場 | 清陵浴場 |
|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 12月30日(水) | 午後3時30分～ 午後8時00分 | 午後3時30分～ 午後8時00分 | 午後4時00分～ 午後8時30分 |
| 12月31日(木) | 午後2時00分～ 午後6時00分 | 午後2時00分～ 午後6時00分 | 午後2時00分～ 午後6時00分 |
| 1月1日(金) ～1月2日(土) | 休みます。 | 休みます。 | 休みます。 |
| 1月3日(日) | 午後0時00分～ 午後4時00分 | 午後0時00分～ 午後4時00分 | 午後1時00分～ 午後5時00分 |
| 1月4日(月) | 休みます。 | 休みます。 | 休みます。 |
| 1月5日(火) | / | | 午後4時00分～ 午後8時30分 |
| 1月6日(水) | 午後3時30分～ 午後8時00分 | 午後3時30分～ 午後8時00分 | 午後4時00分～ 午後8時30分 |

「宮前町浴場」および「真谷地浴場」については、1月6日(水)以降、平常どおり営業します。
「清陵浴場」については、1月5日(火)以降、平常どおり営業します。

問合せ先 市環境生活係 ☎52-3108

年末年始の窓口

●戸籍の届出

市役所は12月31日から1月5日まで閉庁となります。
戸籍届出の受付場所は次のとおりです。

【日中の受付】

受付場所 本庁の日直
受付時間 午前8時30分～午後5時30分 ☎52-3131

【夜間の受付】

※死亡届出の受付はしません。
受付場所 消防本部(清水沢宮前町) ☎53-4122

こどものへや

島倉萌菜ちゃん

平成30年4月9日生まれ



南清水沢

このコーナーに掲載する乳幼児(小学校入学まで)の写真をお待ちしています。

●送り先 市総務係 ☎52-3170

受付時間 午後5時30分～翌朝午前8時30分
問合せ先 市市民係 ☎52-3104

し尿汲み取りの申し込み

年内に汲み取りを希望する方は、12月15日までに申し込みください。

申込・問合せ先

夕張環境清掃(株) ☎56-6000

年末年始の

水道故障の受付

12月31日から1月5日までの水道の故障・不都合についての対応は次のとおりです。

◆1月1日、2日、4日 休みます

◆12月31日 日管建設 ☎52-2551

◆1月3日 石川衛生工業 ☎0126-56-2781

◆1月5日

泉工務店 ☎52-2430
※この期間の作業料金は割増しとなります。

営業時間

午前9時～午後3時
市営・道営住宅に関する問い合わせは、市建築住宅係および市営住宅管理センターで対応します。

問合せ先

市上下水道管理係 ☎52-3152

市建築住宅係 ☎52-3119

市建築住宅係 ☎52-3119

年末年始のごみ収集について

| | 一般ごみ | 資源ごみ | 埋立処分地 |
|-------------------|------------|------------|-----------------|
| 12月30日(水) | 水曜日の収集地区 | | 午前8時30分～午後4時30分 |
| 12月31日(木)～1月3日(日) | 休みます | 休みます | 休みます |
| 1月4日(月) | 月曜日の収集地区 | | 午前8時30分～午後4時30分 |
| 1月5日(火) | 火・金曜日の収集地区 | 第1火曜日の収集地区 | 午前8時30分～午後4時30分 |
| 1月6日(水) | 水曜日の収集地区 | 第1水曜日の収集地区 | 午前8時30分～午後4時30分 |

- ・【訂正】広報ゆうばり9月号と同時配布のごみ収集カレンダー・(2020年10月～2021年3月)について次のとおり訂正します。
- ・「清水沢(1～3丁目)」の1月資源ごみ収集日 誤 「5日(水)」「19日(水)」→ 正 「6日(水)」「20日(水)」
- ・ 問合せ先 市環境生活係 ☎52-3108

夕張市経営持続化応援 給付金の支給対象の拡大について

現在実施している、夕張市経営持続化応援給付金(新型コロナウイルス感染症による影響を受け、売上が前年同月比で20%以上減少した事業者に対し、市が10万円の給付金を支給するもの)の支給対象について、次の法人または事業者を追加します。

- ・ 法人税法上の収益事業を行っている社会福祉法人、一般社団・財団法人、公益社団・財団法人・医療法人
- ・ 農林事業者、医師、歯科医

詳細は、市ホームページをご確認ください。

問合せ先 市地域振興係

☎52-3141

令和2年11月1日 現在

人口 7,532人(-46人)
男 3,481人(-11人)
女 4,051人(-35人)

世帯数 4,491世帯(-29世帯)
()は前月比

※住民基本台帳法の改正に伴い、外国人住民が含まれています。

次号、広報ゆうばり1月号は、12月29日に配布します。